

山形県立中央病院土日祝日受付業務委託仕様書

1 目的

山形県立中央病院における土日祝日の面会等の実施にあたり、来院者の体調確認等の適切な対応をすることにより、院内での感染防止を図る。

2 病院の概要

- ・許可病床数 609 床
(一般 511 床、MFICU 6 床、NICU 9 床、GCU 18 床、ICU 8 床、
HCU 20 床、CCU・SCU 6 床、RI 1 床、緩和ケア 15 床、ドック 15 床)
- ・診療科 35 科

3 従事場所

山形県立中央病院 入退院入口

4 業務内容

(1) 受付業務

- ① 来院者受付カードの記載依頼及び記載内容確認並びに面会許可の確認
 - ア 来院者に、来院者受付カードに必要事項（来院目的、来院者氏名、入院患者の氏名、病棟等）を記載するよう依頼する。
 - イ 来院者受付カードの記載内容について、記載漏れの有無を確認するとともに、面会患者リストを元に患者が面会可能かどうかを確認する。
 - ウ 必要に応じて、病棟看護師に面会が可能かどうかの確認を行う。
- ② 面会許可証の交付
 - ア 面会が可能であることが確認できた場合、来院者受付カードに許可証の番号を付記した上で、来院者に来院者受付カードと人数分の面会許可証を交付する。
 - イ 患者の体調や治療上等により、面会許可を得られない場合は、その旨を伝える。
 - ウ 面会許可証に印字しているバーコードをカードリーダーでスキャンしてから病棟へ移動すること、及び面会等の終了後は同様にスキャンすることの説明を行う。
- ③ 病棟での注意事項等の伝達
 - ア 全ての来院者に院内でのマスク着用と入退時の手指消毒の声掛けを行う。
 - イ 病棟では看護師の指示に従うこと、面会時間や面会場所、人数制限等を守ることなどの説明を行う。
- ④ 面会許可証の回収
 - ア 入退院入口に面会許可証の回収箱を設置した上で、面会等が終了した来院者から面会許可証の回収を行う。

(2) その他、受付業務に関して指示を受けた業務

5 従事時間及び配置人員

(1) 従事時間

土日及び祝日、令和8年12月29日、12月31日
午後0時45分から午後4時45分まで（受付は午後4時30分まで）

(2) 配置人員

1日当たりの従事者数は2名（業務中の交代を認める）とし、休憩時間を付与する必要が生じる場合については、交代で付与することとするが、休憩時間中も必ず2名体制を確保し、業務に影響が出ないようにすること。

(3) 予定数量 (時間)

土日及び祝日、令和8年12月29日、12月31日 984時間

	土日祝日等の日数	従事時間計	従事者数	予定数量 (時間)
4月	9日	36時間	2名	72時間
5月	13日	52時間	2名	104時間
6月	8日	32時間	2名	64時間
7月	9日	36時間	2名	72時間
8月	11日	44時間	2名	88時間
9月	11日	44時間	2名	88時間
10月	10日	40時間	2名	80時間
11月	11日	44時間	2名	88時間
12月	10日	40時間	2名	80時間
1月	12日	48時間	2名	96時間
2月	10日	40時間	2名	80時間
3月	9日	36時間	2名	72時間
計	123日	492時間	24名	984時間

6 業務報告

受注者は、月ごとに業務を完了した月の翌月5日までに、発注者に業務完了報告書(様式1)を2部、勤務実績簿(様式2)を1部提出すること。

7 病院設備利用

- (1) 病院指定の駐車場が利用できるものとする。
- (2) 4の業務を行うにあたり必要な機材、備品等(体温計、手指消毒薬、受付用テーブル、椅子、病棟連絡用スマートフォン等)については、発注者が用意するものを使用してもよいものとする。
- (3) 売店やトイレ等の院内施設の利用ができるものとする。ただし、指定された場所以外への立ち入りは、厳に慎むこと。
- (4) 業務従事者の故意または過失により、病院の備品及び設備を破損したときは、受注者は、その修繕に係る費用を負担すること。

8 感染防止の努力義務

- (1) 受注者は、業務従事者の健康管理を十分に行い、従事前には体温計測を実施するとともに、体調に異変がある者を従事させてはならない。また、新型コロナウイルス感染症等の罹患者との濃厚接触者については、十分な確認期間を経過した者に限って従事させること。
- (2) 受注者は、業務従事者の感染防止のため、マスクの着用や手洗い・消毒などの感染防止対策を励行すること。また、従事者に感染性疾患が疑われるときは、直ちに従事者を変更する等の必要な処置を講じるとともに、発注者に対して速やかに状況を報告すること。

9 守秘義務

- (1) 来院者が記載した来院者受付カードは、適切に管理し、土日祝日後の翌日に発注者に提出すること。
- (2) 受注者は本業務によって知り得た個人情報、業務委託期間中であるか否かを問わず守秘義務を負うこと。
- (3) 受託者の故意または過失により、秘密が漏洩したことに伴う損害については、受託者がその損害賠償の責を負うこと。

10 法令等の遵守

- (1) 受託者は従事者の雇用にあたっては、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等の労働関係の法律を順守すること。
- (2) 受注者は、業務の実施に当たり、本仕様を遵守するとともに、業務従事者に周知させること。

様式 1

業 務 完 了 報 告 書	
令和 年 月 日	
山形県立中央病院長 鈴木 克典 殿	
住所又は所在地 氏名又は名称 代表者氏名	
下記の業務が完了したので報告します。	
記	
件 名	山形県立中央病院土日祝日受付業務 (月分)
履 行 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
従 事 時 間 数	時間
業 務 委 託 料	総額 円 (うち消費税及び地方消費税の額 円)
検 査 年 月 日	※ 令和 年 月 日
検 査 職 員	※ 職 氏名
適 要	

※記載不要のこと

様式2

勤 務 実 績 簿
令和 年 月分

従事者氏名														
従事場所		山形県立中央病院 入退院入口												
従事日		従事時間				休憩時間				実働時間		発注者 確認印		
日	曜日	時	分	～	時	分	時	分	～	時	分		時	分
1				～					～					
2				～					～					
3				～					～					
4				～					～					
5				～					～					
6				～					～					
7				～					～					
8				～					～					
9				～					～					
10				～					～					
11				～					～					
12				～					～					
13				～					～					
14				～					～					
15				～					～					
16				～					～					
17				～					～					
18				～					～					
19				～					～					
20				～					～					
21				～					～					
22				～					～					
23				～					～					
24				～					～					
25				～					～					
26				～					～					
27				～					～					
28				～					～					
29				～					～					
30				～					～					
31				～					～					
当月合計		従事日数				日	実働時間計							